

あさなう

第51号

令和7年9月発行



札幌市西区保護司会

社会復帰支援のための新たな取り組み

札幌保護観察所長 渡邊 一仁



本年4月の人事異動により、仙台保護観察所から異動してまいりました。私事ではありますが、出身は福島県で、これまでの勤務もほとんどが東北地方でしたので、当地はもちろん、北海道内の勤務は全く初めてとなります。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本年6月から懲役及び禁錮が廃止され、新たに「拘禁刑」が創設されました。従来の懲役刑は所内で刑務作業を行うことが義務付けられており、薬物事犯者や性犯罪者など、それぞれの特性に応じた処遇も実施されてはおりましたが、刑務作業に従事するのが本務とされていました。これを改め、個々の受刑者の特性に応じたきめ細かな処遇の実現により、効果的な改善更生と円滑な社会復帰を図ることを目的としたものです。

拘禁刑が適用されるのは、本年6月以降に起訴された事件ではありますが、矯正施設においては、拘禁刑の導入を見据えた改善指導や社会復帰支援の充実を図っております。

また、同じく本年6月から、4号観察対象者に対するアセスメントの充実強化が全面実施されました。これは、保護観察の開始後おおむね3ヶ月間を「開始時重点的アセスメント期間」として、ライフヒストリーの詳細な聴取や心理検査等を実施するなど保護観察官による直接関与を強化するとともに、アセスメントに基づく対象者に関する見立てや処遇上の留意事項等を担当保護司と共有することで、保護観察対象者の重大な再犯を防止し、実効性のある保護観察を実施することを目的としたものです。

保護観察所においては、こうした取り組みに加え、地域の様々な機関・団体と一緒に連携を深め、罪を犯した者の社会復帰支援に努めるとともに、保護司の皆様が安心して活動できる環境整備を継続してまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。



社会を明るくする運動



内閣総理大臣メッセージ伝達式

今年、法務省主唱の「社会を明るくする運動」が75回目の記念すべき節目を迎えました。7月1日、西区役所内において

「内閣総理大臣メッセージ伝達式」が執り行われ、村上文章西区長に永山由美子西区保護司会会长よりメッセージをお伝えしました。同式には、山本高徳地域振興課長、札幌西更生保護女性会白川栄子会長他、計10名が参加し、安心して暮らせるまちづくり、地域を取り巻く更生保護活動の状況等について、貴重な交流ができました。



「輪」と「和」

**西区保護司会
会長 永山由美子**

令和7年度定期総会におきまして、福井範史前会長の後任として会長を務めさせていただきました。長く続いてきた西区保護司会の伝統を受け継ぐこととなり、身の引き締まる思いです。

私は平成21年に保護司を拝命し、本年で17年目を迎えます。これまで広報、庶務、副会長などを務めながら会の運営に携わってまいりました。その間、多くの先輩や仲間に皆さまに支えられて活動してくことができました。活動を通じて感じるのは、一人ひとりの力を合わせて「輪」になることの大切さです。

【新体制役員紹介】

**会長 永山由美子（八軒分区）
副会長 木村佳朗（西野分区）
副会長 柳孝一（山の手分区）
副会長 桑島純枝（山の手分区）**

**監事 前鼻守（西野分区）
監事 長谷部知子（琴似分区）**



第1回 地域別定例研修

令和7年6月24日、西区民センターにて第1回地域別定例研修が開催されました。今回は札幌保護観察所の村上峻保護観察官を講師にお迎えし、「地域援助」をテーマに分かりやすく講話をいただきました。「息の長い」社会復帰支援を推進するため、今般の法改正を機に掲げられた目標である「地域と共に歩み、地域に貢献する更生保護」の実現に向け、今後ますます重要となる地域援助について理解を深めることができた研修となりました。



札幌地方裁判所 法廷見学・模擬裁判体験



令和7年8月6日、西区内の中学生を対象に、札幌地方裁判所において法廷見学と模擬裁判体験を実施しました。まず裁判所職員の方から映像を用いた司法制度の説明があり、その後、生徒たちが役割を分担して窃盗事件に関する模擬裁判を行いました。模擬裁判では参加者同士で意見交換も行われ、司法制度への理解を深める機会となつたことと思います。中には「将来は法曹の仕事に就きたい」と希望を語る生徒もあり、頼もしく、また嬉しく感じました。この体験は、司法をより身近に感じてもらうとともに、明るい地域社会とは何かを考えるきっかけとなりました。今後もキャリア教育の一環として、各学校に広げていきたい行事の一つです。

更生保護パネル展



今年度の「社会を明るくする運動」の推進にあたり、近年の気候変動による夏季の気温上昇を踏まえ、広く国民の参加を促す当運動の趣旨に沿い、効果的かつ安全に実施するための時期や方法について工夫するよう、札幌地方推進委員会より提示がありました。

これを受け、西区保護司会では6月24日から6月29日までの間、「社会を明るくする運動」の一環として、西区民センター1階ロビーにて更生保護パネル展を開催しました。

また、炎天下での街頭啓発活動を避けるため、最終日の6月29日には同ロビーにて啓発活動を行いました。当日は、同じ会場で札幌西更生保護女性会によるチャリティ演芸会も開催されており、多くの方々に更生保護の大切さや活動への理解と協力を呼びかけることができました。

札幌西更生保護女性会 との連携



西区保護司会では、地方公共団体をはじめ、各関係機関との連携をより一層強化していくことを重点目標として掲げております。「更生保護女性会チャリティ演芸会」での社明運動も3年目になりました。

今後はさらに連携を強化し、各種取り組みを継続して効果的に実施できるよう、力を合わせていく所存です。



「社会を明るくする運動」啓発活動報告



- 五天山公園7/13
『ふれあい夏祭り』
※共同開催



- 発寒神社7/26
『ハツキタ夏まつり』
『ぶらりはっさく
納涼夏まつり』



- 八軒会館前7/21
『ふれあい祭り・こどもまつり』
- 八軒中央公園7/26
『八軒中央納涼まつり』



- 宮の沢ふれあい公園8/23
『コンサタウンふれあいフェスタ』

新任保護司紹介



西町分区
齊藤 穣

齊藤 穣と申します。「更生保護」という難しい使命を担うことについて「私はふさわしい人物なのか?」といまだに自問自答の日々ですが、これも天命と思い、時間の許す限り使命を全うする所存です。札幌通運株式会社の社長職にあります。引越、旅行業も行っております。弊社ともどもよろしくお願い申し上げます。



西野分区
和田敬太

このたび、新しく保護司を務めさせていただくことになりました、和田敬太と申します。地域の皆様の安全・安心な暮らしを守るために、また、更生支援のため、ご指導を賜りながら、誠実に活動してまいります。どうぞ宜しくお願ひいたします。



退任保護司

平成27年に保護司の委嘱を受け、翌年より総山の手分区 務部長、副会長の職を歴任され、令和3年からは福井範史様 会長として西区保護司会にご尽力されました。永きにわたるご活躍に心から感謝申し上げます。

平成21年に保護司になられ、同27年から7年間、西町分区長として活動され、令和6年には法務大臣表彰を受章されました。長年のご活躍に敬意を表し、感謝申し上げます。

【訃報】

発寒分区 國田洋治様
令和7年8月26日、76歳でご逝去されました。平成24年に就任され、広報部長や発寒分区長としてご活躍されました。心からお悔やみ申し上げます。

頭の体操クイズ



これは何と呼ぶ「食べ物」
でしょう？

風 風 風 風 風
風 風 風 風 風

【編集後記】

本年は7月の社明強調月間を前に、6月から北海道らしからぬ暑さが続くなが、各分区においても活発に活動が行われ、多くの方とお会いすることができました。コロナ禍以降、当会では、丁寧なコミュニケーションを育みたいと願ってまいりました。本誌が会員の皆さん、読んでくださる皆さんにとって、新たな対話のきっかけとなれば嬉しいです。

詳しくは、[西区保護司会ホームページ](#)で！

西区保護司会



【西区事件数】（令和7年7月31日現在）

保護観察事件（合計16件）

- ・保護観察処分少年（1号） 7件
- ・少年院仮退院者（2号） 0件
- ・刑務所仮釈放者（3号） 1件
- ・保護観察付執行猶予者（4号） 8件

環境調整事件（合計41件）

- ・刑務所在所者37件
- ・少年院在院者4件



【今後の主要行事予定】

○9月

9月25日(木) 札幌刑務所視察研修

○10月

10月24日(金) 更生保護研究大会

○11月

定例研修会

○12月

作文コンクール表彰式

○令和8年2月

2月4日(水) 第3回定例研修会

新年交礼会